

医心 伝心

日本と台湾との災害対応への 違いから見える今後の課題

富山県医師会常任理事 鳴河 宗聡

最大震度7を記録した能登半島地震の発生から本投稿時点で約4ヶ月半が経過しました。最大で約400ヶ所あった1次避難所は4月末時点で約120ヶ所へと集約され、地域の復興や生活再建に向けて徐々に進んでいます。しかしながら、1次避難所にはまだ約2400人が身を寄せていますし、輪島市、珠洲市、能登町などの約3700戸でいまだに断水が解消されず、日常を取り戻すには程遠い状況が続いています。また、復興が進むにつれて避難所や受け入れ施設から移動せざるを得ず、環境の変化に悩まされる方々が多くいます。全避難所の閉鎖までに東日本大震災で約10ヶ月、熊本地震で約7ヶ月を要し、大震災を経験したある有識者は「閉鎖を無理に急がない、退去に向けた個別のきめ細かい支援が重要、自治体は当面、運営を民間に任せるなどの工夫が必要」と提言しています。

このような状況の中、4月3日に台湾東部、花蓮沖を震源とするM7.2、震度6強の地震が発生し1000人超の死傷者が確認されましたが、震源地の中心である花蓮市で1時間後には連携する民間団体の代表らとLINEグループで結び、わずか3時間で避難所の態勢が整うなど初動の迅速な対応が際だっていました。この地域では2018年の地震の際に避難所の整備まで2日を要し、間仕切りもなくストレスの多い環境でした。この経験をもとに官民で検討や訓練を繰り返し、今回の地震に対し「行政の力は小さい。民間と協力を進めた日頃の成果が出た」と行政側がコメントしています。このように民間との深い信頼関係がうかがい知れます。台湾は元々1999年の台湾大地震後、日本の制度を参考にして防災計画を立て自主防災組織を

構築しました。今回、発災翌日に倒壊危機のビル解体に着手するなど、日本とは異なる迅速な対応が注目されましたが、台湾では所有者に通知することなく強制的に撤去できる法律が整備されており、危機意識の高さが際立ちます。日本でも二次災害のリスクが高まれば災害対策基本法などに基づき撤去することはできますが、現実には個人の財産権などに配慮して解体に慎重です。日本と台湾はともに地震大国ですが、危機管理への姿勢に違いがみられます。

近年、日本では自然災害が多発していますが、行政－民間支援団体間の作業分担や民間同士の連携・協力体制の強化が災害後の意見として多く聞かれています。しかしながら現在は「公益は行政が担う」ことが主体であり、民間主体での活動はまだ伸び代がある状況です。能登半島地震では、直後から迅速に自衛隊や多くの民間支援団体が現地に入り、地理的に困難な状況の中、懸命な救助活動が行われました。私は、2月末の落ち着いてきた時期でしたが、JMATに参加する機会をいただきました。多くの団体がそれぞれの役割をしっかりと果たしていましたが、振り返ってみると横のつながりに乏しく、縦割りのもどかしさを感じる場面がありました。今回、多くの先生方やスタッフの方々にJMATへご参加いただきましたので、貴重な活動経験や輪島で被災された先生からの体験や提言など、次につながる情報共有の機会としてJMAT報告会を企画しました。6/20に県医師会館もしくはwebにてぜひご参加のほどよろしくお願いします。